

第 2 次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）（案）の概要

1 計画策定の背景及び目的

本県におけるイノシシによる農作物被害は、野生鳥獣による全被害金額の半分を占めている。また、生息域の拡大に伴って市街地出没等の新たな問題が発生するなど、イノシシによる被害は深刻な状況である。

このため、イノシシによる農業被害の軽減及び生活環境被害の防止を目的に、「第 2 次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）」を策定する。

2 第 1 次イノシシ管理計画の目標達成状況

(1) 被害が急増する以前の水準まで農作物被害を抑える

平成 27 年度の被害金額はおよそ 2 億 1 0 0 0 万円、被害面積はおよそ 2 9 3 ha と、高止まりの状況が続いていることから、目標は達成できなかった。

(2) 生息域拡大の防止を図る

イノシシの生息が確認された市町村は増加し続けており、生息域の拡大防止を図ることができていないことから、目標は達成できなかった。

3 計画の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 管理の目標

自然環境とバランスのとれた形でイノシシの個体群管理を図りつつ、以下を管理の目標とする。

(1) イノシシによる農作物被害の抑制

(2) 生活環境被害の抑制

(3) 生息域の拡大防止

数値目標としては、集落アンケート調査でイノシシによる農業被害が「深刻」及び「大きい」と回答する割合を 15%以下とする。

6 現在の主な課題

(1) 防護柵を導入しても適切な維持管理が行われず、十分に機能していない事例が見受けられる。

(2) 生息環境管理が十分に実施されていない。

(3) 農作物被害を低減するためには、加害個体の捕獲や箱わなで成獣を捕獲することが有効であるが、そのことが十分に認識されていない。

- (4) イノシシの市街地出没が発生していることから、市街地出没を抑制するとともに、
出没時の対応体制を整備する必要がある。
- (5) イノシシ管理の指標となる科学的データが不足していることから、生息状況や被害
状況を継続的にモニタリングする必要がある。

7 目標を達成させるための基本的考え方

捕獲のみでは被害を軽減することは困難であり、防護柵の設置により物理的にイノシシの侵入を遮断するとともに、農地に出現しにくい環境づくりを実施することが効果的であることから、被害管理や生息環境管理、個体数管理等の総合的な対策を推進する。

8 目標達成のための主な方策

被害管理、生息環境管理、個体数管理を引き続き進めていくとともに、以下について強化を図る。

(1) 普及啓発及び人材育成の強化（課題の（1）～（3）に対応）

総合的な対策を効果的に実施する上では、正しい情報に基づき被害の低減に有効な対策を確実に実施することが重要である。また、対策の担い手を確保し、その知識・技術水準の向上を図ることで効果的な対策の実施が可能となることから、以下の方策を進める。

①普及啓発

- 事前対策及び初期対応の徹底
- 普及・啓発教材の作成及び活用
- 放獣や飼育イノシシの脱走防止

②人材育成

- 地域ぐるみの対策の推進
- 捕獲の担い手確保
- 関係職員の専門性の向上

(2) 市街地出没への対応体制の整備（課題（4）に対応）

イノシシの市街地出没に対応するため、県は出没時の対応を整理したマニュアルを策定するとともに、マニュアルに基づき、市町村や関係機関は対応体制を整備する。

(3) モニタリング等の調査研究の強化（課題（5）に対応）

本県のイノシシを科学的・計画的に管理していくためには、長期にわたるモニタリング調査が必要であるため、捕獲状況及び捕獲個体並びに被害状況について継続的に調査し、その動向を把握するとともに、随時、管理方法を見直す。

なお、生息数の推定については、モニタリングデータを蓄積した上で、それらのデータを活用し階層ベイズ法により実施するとともに、その動向を把握する。

※下線部は第2次計画から新規で追加した箇所